

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年5月29日
【事業年度】	第22期（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）
【会社名】	株式会社ベクトル
【英訳名】	VECTOR INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 西江 肇司
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂四丁目15番1号
【電話番号】	03 - 5572 - 6080（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 山本 高太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂四丁目15番1号
【電話番号】	03 - 5572 - 6080（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 山本 高太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月
売上高 (千円)	2,390,942	2,952,188	3,815,525	5,106,857	6,461,114
経常利益 (千円)	178,919	289,344	487,375	707,119	909,732
当期純利益 (千円)	94,210	142,963	310,701	368,977	510,936
包括利益 (千円)	-	-	310,332	371,338	506,420
純資産額 (千円)	675,090	818,054	1,128,386	2,000,844	2,527,079
総資産額 (千円)	1,280,860	1,428,353	1,963,167	2,947,540	3,560,541
1株当たり純資産額 (円)	18,369.81	22,259.98	307.04	158.16	188.68
1株当たり当期純利益金額 (円)	2,563.55	3,890.16	84.54	29.52	39.44
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	28.20	38.26
自己資本比率 (%)	52.7	57.3	57.5	67.7	70.6
自己資本利益率 (%)	15.0	19.1	31.9	23.6	22.7
株価収益率 (倍)	-	-	-	16.4	37.1
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	163,024	261,383	164,841	260,529	266,659
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	27,297	17,242	49,631	176,145	351,276
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	66,067	92,737	27,348	404,099	67,081
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	464,792	616,195	758,384	1,252,388	1,281,134
従業員数 (人)	116	144	188	230	266
(外、平均臨時雇用者数)	(10)	(14)	(25)	(47)	(62)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

- 第18期から第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
- 第18期から第20期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため記載しておりません。
- 当社は、平成24年1月17日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。
- 当社は、平成26年3月1日付で普通株式1株を3株に分割しておりますが、第21期期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月
売上高 (千円)	2,074,543	2,512,750	3,013,426	3,964,767	4,827,167
経常利益 (千円)	159,043	190,832	299,779	498,426	393,749
当期純利益 (千円)	88,920	73,896	203,326	253,413	227,405
資本金 (千円)	265,000	265,000	265,000	508,800	536,352
発行済株式総数 (株)	36,750	36,750	3,675,000	4,205,000	4,439,400
純資産額 (千円)	510,028	583,924	787,251	1,531,984	1,768,724
総資産額 (千円)	1,060,569	1,112,282	1,400,477	2,219,195	2,465,736
1株当たり純資産額 (円)	13,878.32	15,889.11	214.22	121.44	132.81
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	10 (-)	13 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	2,419.59	2,010.78	55.33	20.28	17.55
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額 (円)	-	-	-	19.36	17.03
自己資本比率 (%)	48.1	52.5	56.2	69.0	71.7
自己資本利益率 (%)	19.1	13.5	29.7	21.9	13.8
株価収益率 (倍)	-	-	-	23.9	83.3
配当性向 (%)	-	-	-	16.4	24.7
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	13 (8)	19 (11)	11 (23)	29 (39)	52 (23)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第18期から第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

3. 第18期から第20期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため記載しておりません。

4. 当社は、平成24年1月17日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。

5. 当社は、平成26年3月1日付で普通株式1株を3株に分割しておりますが、第21期期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2【沿革】

当社は平成5年3月にセールスプロモーション事業を目的に設立されましたが、平成12年4月、PR事業を中心とした事業体制に移行して以来、企業の戦略的広報活動を支援しております。

設立以降の当社グループに係る経緯は以下のとおりであります。

年 月	概 要
平成5年3月	セールスプロモーション事業を目的として、(株)デビアスを東京都港区南青山に設立（資本金10,000千円）
平成5年6月	(株)ベクトルに商号変更
平成12年4月	PR事業を中心とした事業体制へ移行
平成13年4月	本社を東京都港区北青山に移転
平成15年6月	(株)ダブルアップオフィスを吸収合併
平成16年3月	資本金を20,000千円に増資
平成16年5月	新設分割により(株)ベクトルコミュニケーション（現 (株)プラチナム）、(株)ベクトルスタンダード（現 (株)アンティル）を設立
平成17年9月	資本金を40,000千円に増資
平成17年12月	(株)WOMCOM（現 (株)シグナル）、(株)キジネタコム（現 (株)PR TIMES）を設立
平成18年2月	本社を東京都港区赤坂に移転
平成18年3月	資本金を265,000千円に増資
平成20年2月	(株)ベクトル、(株)アンティル、(株)プラチナム、(株)WOMCOM（現 (株)シグナル）及び(株)PR TIMESの決算期を3月31日から2月末日に変更
平成23年1月	中国国内PR業務実施を目的として、維酷公共関係諮問（上海）有限公司を中国上海市に設立
平成23年3月	(株)ベクトル 映像制作事業部を新設分割し、(株)VECKSを設立
平成23年6月	(株)セカンドニュース、(株)ストレートプレスネットワークを設立
平成24年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成24年3月	資本金を495,000千円に増資
平成24年4月	資本金を508,800千円に増資
平成24年6月	Vector Group International Limitedを設立
平成24年8月	(株)イニシャル、(株)ソーシャルスカウトを設立
平成24年10月	Vector Group Pte. Ltd.を設立
平成25年1月	PT.VECTORを設立
平成25年3月	(株)ストレートプレスネットワーク（現 (株)マッシュメディア）を存続会社、(株)セカンドニュースを消滅会社とする吸収合併を実施
平成25年9月	(株)IRアドバイザー（現 (株)IR BANK）を買収

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社14社の合計15社で構成されており、企業の戦略的広報活動を支援するPR事業(注)を主力事業としております。PR事業では、顧客からの依頼に応じて顧客関連ニュースを広告枠以外の番組、記事等に露出させることで、顧客の広報・マーケティング活動を支援することが主な活動となっております。具体的には顧客の商品やサービスにマッチしたコンテンツ開発、プレスリリースの作成・配信、メディア各社への情報伝達、露出結果報告、その他広報・マーケティングコンサルティング等が提供サービスとなります。

当社グループの事業運営は、PR事業を子会社各社が担い、グループ全体の経営企画、人事、総務、法務、財務、経理に至る各種管理機能を当社が一括管理する組織体制を基礎に実施しております。

会社名	分類	事業	主な役割
(株)ベクトル	当社		PR事業部統括窓口として、一部のPR案件を受注し、グループ各社に業務委託を実施 グループ全体の経営企画、財務、会計、人事、総務及び内部統制・監査を担当
(株)アンティル	連結子会社	PR事業	PR業務全般の広報・マーケティング支援サービス
(株)プラチナム			PR業務全般の広報・マーケティング支援サービス
(株)イニシャル			PR業務全般の広報・マーケティング支援サービス
(株)シグナル			WEB PR、ソーシャルメディアマーケティングサービス
(株)PR TIMES			各種インターネットPRサービス
(株)マッシュメディア			ニュースサイトの運営及びニュース配信サービス
(株)VECKS			TV番組、TVCM、各種プロモーションビデオ、WEB動画等の企画及び制作サービス
(株)IR BANK			IR(投資家向け広報)業務の支援サービス
Vector Group International Limited			香港での広報・マーケティング支援サービス
維酷公共關係諮問(上海)有限公司			中国での広報・マーケティング支援サービス
Vector Group Pte. Ltd.			シンガポールでの広報・マーケティング支援サービス
PT.VECTOR			インドネシアでの広報・マーケティング支援サービス
Hawaii Select Limited			ハワイのプレミアム不動産物件のマーケティング支援サービス
(株)ソーシャルスカウト			その他事業

(注)

PR(ピーアール)は、Public Relations(パブリック・リレーションズ)の略であり、「個人や組織体の存在或いは目指している方向に対して、世論や一般消費者から支持を得られるように活動すること」を指します。

広告が広告枠(TVCM枠や新聞・雑誌の広告スペース)を金銭で購入し、顧客企業が発信したい情報を自ら制作して消費者に発信していくのに対し、PRは広告枠を購入することなく、メディアの制作・編集担当に顧客企業の魅力的な情報を伝達し、彼らが制作するニュースや記事への露出をさせることで、顧客企業の情報を発信していきます。

このため、PRによる情報は、広告に比べて一般的に注目度や信頼度が高い情報として消費者に受容される傾向があります。

PRはもともと企業広報部の活動を支援することで成長してきましたが、近年、広告宣伝分野でPRを活用する「戦略PR」のニーズが高まっております。

P R 事業

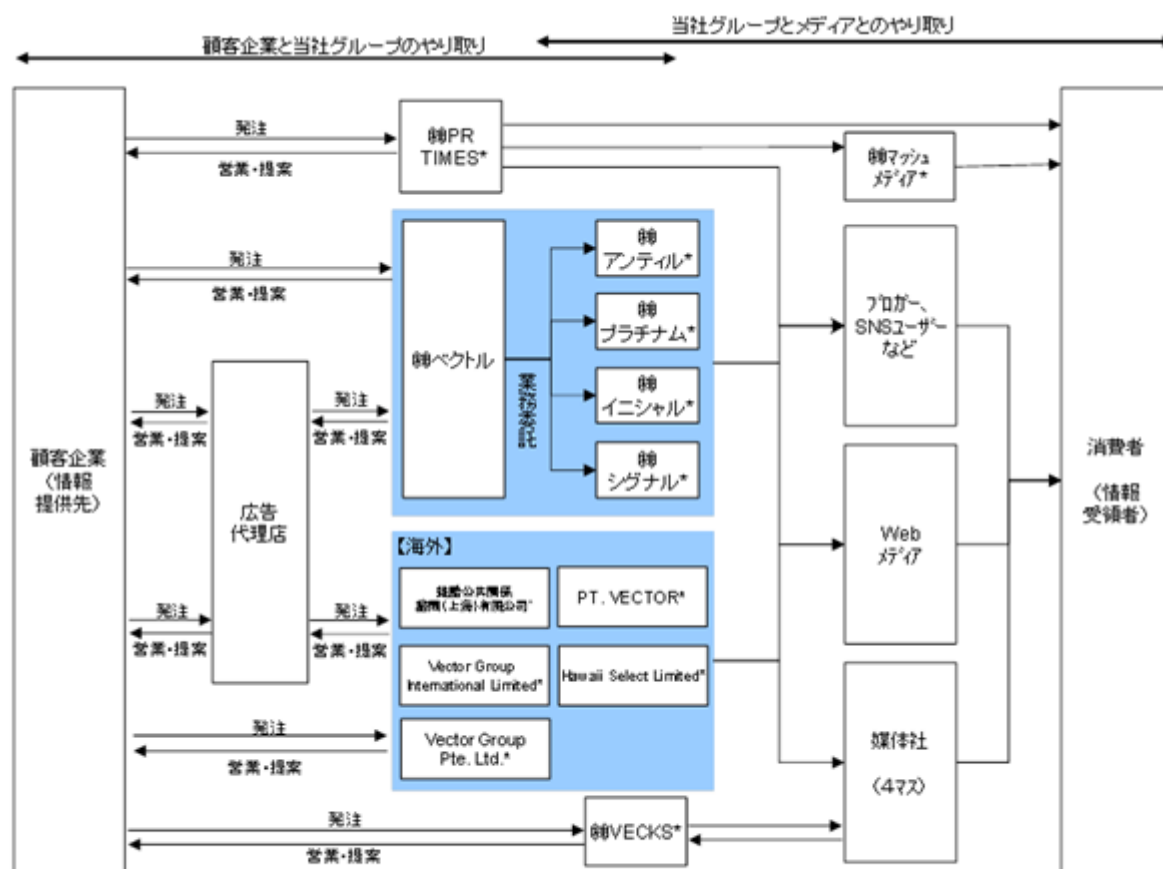
当社グループは、従来からの広報業務に加え、広告宣伝分野でPRを活用する「戦略PR」を通じ、企業の広報活動の支援やコンサルティング業務を実施しております。

「戦略PR」とは、クライアントの情報をメディアの制作・編集担当が記事やニュースとして取り上げたい形に加工することで、広告に比べて低コストで、注目度の高い情報を幅広いメディアに拡散させていく手法を指しますが、当社は早くから当該領域に注力することで、ノウハウを蓄積してこられたと考えております。

また、当社の営業力、企画力、ブログやソーシャルメディアなどの新しいメディアも加えた幅広いメディアとのネットワークなども、当社の成長の原動力になっていると考えております。

さらに、昨今はインターネット技術を活用した新しいPR周辺業務にも注力しており、クライアントがPR戦略を実行する上で必要となるWEBを活用したプロモーション施策、キャンペーンサイト等の企画、制作等も手掛け、クライアントの高度かつ幅広い需要にも対応できる総合的なサービスメニューを実現しているのも当社の高い競争力であると認識しております。

以上、当社グループの事業系統図は次のとおりとなります。



(注)1 「*」は連結子会社です。
 (注)2 ㈱R BANKは重要性が低いため記載しておりません。
 (注)3 ㈱ソーシャルスカウトについては、「その他の事業」に区分しているため、記載しておりません。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)アンティル	東京都港区	10,000	PR事業 (PR業務全般の広報・ マーケティング支援)	100.0	当社受注PR業務の委託 管理業務の受託 事務所の転貸 役員の兼任あり
(株)プラチナム (注1)	東京都港区	10,000	PR事業 (PR業務全般の広報・ マーケティング支援)	100.0	当社受注PR業務の委託 管理業務の受託 事務所の転貸 役員の兼任あり
(株)イニシャル (注1)	東京都港区	10,000	PR事業 (PR業務全般の広報・ マーケティング支援)	100.0	当社受注PR業務の委託 管理業務の受託 事務所の転貸 役員の兼任あり
(株)シグナル	東京都港区	30,000	PR事業 (WEB PR、ソーシャルメ ディアマーケティング)	100.0	当社受注PR業務の委託 管理業務の受託 事務所の転貸 役員の兼任あり
(株)PR TIMES	東京都港区	28,500	PR事業 (各種インターネットPR サービス)	97.8	当社受注PR業務の委託 管理業務の受託 事務所の転貸 役員の兼任あり
(株)マッシュメディア (注2)	東京都港区	10,000	PR事業 (ニュースサイトの運営及 びニュース配信サービス)	97.8 (97.8)	当社受注PR業務の委託 管理業務の受託 事務所の転貸 役員の兼任あり
(株)VECKS	東京都港区	20,000	PR事業 (映像制作サービス)	100.0	当社受注PR業務の委託 管理業務の受託 役員の兼任あり
(株)IR BANK	東京都港区	12,799	PR事業 (IR(投資家向け広報)、 広報PR)	66.0	管理業務の受託 事務所の転貸 役員の兼任あり
(株)ソーシャルスカウト	東京都渋谷区	10,000	その他事業 (ソーシャルアプリの企 画・開発)	51.0	管理業務の受託
Vector Group International Limited (注1)	中国 香港特別行政区	13,018千 香港ドル	PR事業 (香港での広報・マーケ ティング支援)	100.0	当社受注PR業務の委託 役員の兼任あり
維酷公共関係諮問 (上海)有限公司 (注1、2)	中国上海市	1,500千 米ドル	PR事業 (中国での広報・マーケ ティング支援)	100.0 (100.0)	当社受注PR業務の委託 役員の兼任あり
Vector Group Pte. Ltd. (注2)	シンガポール	50千 シンガポ ールドル	PR事業 (シンガポール及びアジア での広報・マーケティング 支援)	100.0 (100.0)	当社受注PR業務の委託 役員の兼任あり
PT.VECTOR (注2)	インドネシア	300千 米ドル	PR事業 (インドネシア及びアジア での広報・マーケティング 支援サービス)	100.0 (90.0)	当社受注PR業務の委託
Hawaii Select Limited (注2)	中国香港特別行 政区	1,000千 香港ドル	PR事業 (日本及び中国における マーケティングサービス)	50.0 (50.0)	役員の兼任あり

(注)1. 特定子会社であります。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年2月28日現在

事業部門	従業員数(人)
PR事業部門	266 (62)
合 計	266 (62)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含みます。)は、年間平均雇用人数(1日8時間換算)を()外数で記載しております。
2. 当社グループは、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。
3. 従業員数が当連結会計年度中において36名増加しましたのは、主として業容拡大に伴う定期及び期中採用によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成26年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
52 (23)	29.2	2.1	4,786

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含みます。)は、年間平均雇用人数(1日8時間換算)を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数が当期中において23名増加しましたのは、主として業容拡大に伴う定期及び期中採用によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新政権による金融政策等への期待感から円安株高が進み、消費者の消費マインドが改善、多くの企業においても業績の改善がみられ、全体としては緩やかな回復基調となりました。一方で、欧州政府債務問題等、海外景気の下振れのリスクは依然として存在し、先行き不透明な状況で推移いたしました。

株式会社電通が発表した「日本の広告費」（平成26年2月）によると、平成25年の国内広告費は5兆9,762億円、前年比101.4%と微増な状況であり、そのうちマス四媒体（テレビ、新聞、雑誌、ラジオ）は2兆7,825億円（前年比100.1%）とほぼ横ばいの状況となりました。一方インターネット広告は9,381億円（同108.1%）と堅調な成長を継続し、特に検索連動広告を含む運用型広告費の分野で高い成長を遂げており、インターネット技術を活用したターゲティング効果の高い広告手法に対し市場のニーズが集まっていることが明らかになっています。

当社グループが手掛けるPR分野に対する認知度は業種や事業規模を問わず継続して高まっていると認識しております。当社グループにおいては、従来から強みとする「戦略PR」で引き続き成長を遂げただけでなく、変化を続けるメディア環境にも対応、特にインターネットを活用したPR周辺業務も含めたサービスの拡大・強化を進めました。また、海外においては前期よりASEAN地域への事業展開に注力し、日系企業がアジア・ASEAN地域で「モノを広めたい」時に、複数カ国を跨いで総合的なサービスを提供できる体制を整備し、多数の新規案件を獲得しました。

デジタル分野においては、プレスリリース配信を手がける株式会社PR TIMESが、2014年1月には利用企業社数が6,500社を突破、1年間で約2,000社増加いたしました。株式会社シグナルは、得意分野とするWEB領域を中心としたPR支援業務を発展させ、顧客の総合的なコミュニケーション戦略の企画立案業務の一括受注に成功したほか、ソーシャルメディアを活用したプロモーション施策の支援、キャンペーンサイトの企画・制作・運営などを含めた複数の大型案件を実施するに至りました。

PR事業の新しい領域としては、日本最大級の個人投資家向けソーシャルメディア「みんなの株式」を運営する、株式会社みんながぶの子会社である株式会社IRアドバイザー（現株式会社IR BANK）の株式を66%取得し、共同事業としてIR事業への参入をいたしました。

また、海外においては、タイ、ベトナムへの進出を決議し継続して展開エリアを拡大し、国内外を問わず企業活動のPRを一気通貫でサポートできる体制を整備することで「アジアNO.1のPRグループ」に向けた事業基盤の整備も進めてまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は6,461,114千円（前年同期比26.5%増）、営業利益は908,815千円（前年同期比26.0%増）、経常利益は909,732千円（前年同期比28.7%増）、当期純利益は510,936千円（前年同期比38.5%増）と堅調な成長を遂げることとなりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は1,281,134千円と、前連結会計年度末に比較して28,745千円の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は266,659千円となりました（前年同期比2.4%増）。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上891,976千円による資金の増加、売上債権の増加額372,312千円及び法人税等の支払額442,366千円による資金の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出した資金は351,276千円となりました（前年同期比99.4%増）。これは主に、投資有価証券の取得による支出127,130千円、有形固定資産の取得による支出49,904千円及び無形固定資産の取得による支出88,312千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により得られた資金は67,081千円となりました（前年同期比83.4%減）。これは主に、短期借入金の純増加56,675千円、株式の発行による収入51,384千円、配当金の支払額41,991千円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループはPR事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載に代えて事業部門別の販売実績を記載しております。

(1) 生産実績

当社グループの主たる業務は、PR事業であるため、生産に該当する事項はありません。

(2) 受注状況

当社グループの主たる業務であるPR事業は、提供するサービスの性格上、受注の記載に馴染まないため、当該記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。

事業の名称	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	前年同期比(%)
PR事業(千円)	6,458,439	26.5
その他事業(千円)	2,675	-
合計(千円)	6,461,114	26.5

(注)1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)		当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)電通	909,967	17.8	1,188,550	18.4

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

PRに対する認知は近年、益々一般に広まるとともに、広告宣伝の分野においても戦略PRを活用した販促施策が急速に浸透しつつあります。

こうした経営環境において、今後当社グループは更なる革新的なサービスの開発及び事業規模の拡大を推進すべく、以下の課題に積極的に対処してまいります。

(1) 営業活動の更なる積極展開を通じた、「戦略PR」の浸透

国内PR市場は、企業の販促施策を支援する「戦略PR」の発展により市場が拡大していますが、当社グループは当該分野での実績により、顧客から高く評価されていると考えております。ただし、当該分野はこの数年で注目を集めるようになった分野であり、中には宣伝・マーケティング活動にPRを活用することに未だ慎重な企業も存在しております。当社グループは「戦略PR」の先駆者として営業活動を今まで以上に強化し、各分野の啓蒙活動を展開することで、更なる顧客開拓を通じた受注拡大に努めてまいります。

(2) インターネット分野のサービス強化

昨今の国内広告市場は、インターネット広告の分野で堅実な成長を続けており、インターネット技術を活用したターゲティング効果の高い広告手法がますます市場の注目を集めています。当社グループは「モノを広めるプロフェッショナル」として、このような変化を続けるメディア環境にも対応してインターネットを活用したPR周辺業務も含めたサービスの拡大・強化を進めることで、総合的なサービスをワンストップで提供できる体制を整備し、更なる受注拡大に努めてまいります。

(3) PRプランニング力・サービスラインの更なる強化

当社グループが顧客から高く評価される原動力となった「顧客商品・サービスに関する情報を、メディアに取り上げられやすい形に加工する」PRプランニング力、及び「特定媒体に限らず、SNS等を通じた幅広いメディアに対し情報発信をする」広範な媒体ネットワーク及びサービスラインを更に強化できるよう、引き続き世の中の一步先を行く、新たなサービスを開発・導入してまいります。

(4) 優秀な人材の確保及び育成

当社グループの競争の源泉は前述のとおりPRプランニング力と広範な媒体ネットワーク及び多様なサービスラインにあり、これらを維持・向上していくためには優秀な人材の確保と育成が欠かせません。そのため当社は、優秀な人材を惹き付ける事業運営を行うとともに、新卒・中途採用を積極的に展開し、合わせて既存社員の育成に今まで以上に努めてまいります。

(5) アジア・ASEAN地域での事業拡大

急速な経済発展と成長する消費市場をめざして多くの日系企業がアジア・ASEAN諸国への事業展開をすすめており、現地における事業推進施策としてのPRサービスに対するニーズも高まっております。当社は、中国をはじめ香港、シンガポール、インドネシアに設立した子会社を中心に、日本国内市場で培ったノウハウを活かして本格的営業展開を推進するとともに、アジア・ASEAN諸国でのPR戦略の実現を求める顧客ニーズにも対応できる体制を構築し事業の拡大を推進してまいります。

(6) コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、まだ歴史が浅く小規模組織ではありますが、会社の持続的な発展のために、経営の透明性、効率性及び健全性を確保するとともに経営責任の明確化を進めているところです。当社は国内のみならず海外においてもグループ会社が増加している中で、内部監査室を中心に各部門及び子会社に対する継続的内部監査を実施しております。内部監査を通じて、会社業務の適正な運営並びに財産の保全を図るとともに、不正過誤を防止し、業務活動の正常な運営と改善向上を図り経営効率化を進めるなど、今後とも、内部監査及び経営管理体制の整備を通じて、法令及び社内諸規程を遵守した業務執行の定着に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)景気の変動

企業の広告宣伝・広報関連予算は企業の景況に応じて調整されやすく、景気動向に影響を受けやすい傾向にあり、景況感が今後も悪化し続けた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2)災害・事故等に関わるリスク

企業の広告宣伝・広報関連予算は、自然災害、電力その他の社会的インフラの障害、通信・放送の障害、流通の混乱、大規模な事故、伝染病、戦争、テロ、政情不安、社会不安等が発生した場合、その影響を受けやすい傾向にあります。したがって、これらの災害・事故等が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3)同業他社との競合

当社グループは「戦略PR」の展開により、顧客から一定の評価を頂いておりますが、昨今のPRに対する社会的関心の高まりにより、今後、広告代理店、各種コンサルティング会社、インターネット関連企業等の周辺業種との競合が生じる可能性があります。当社グループは、戦略PRの経験・ノウハウに加え、メディアとの広範かつ親密なネットワークを有することで優位性を保持できていると考えておりますが、競合他社との優位性が十分に確立できない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4)特定の取引先への依存

当社グループの販売先のうち、主たる取引先である株式会社電通に対する販売割合が、前連結会計年度において17.8%、当連結会計年度において18.4%を占めております。当社グループでは特定取引先に過度に依存しないよう、新規取引先の開拓に積極的に取り組んでおりますが、上記取引先の当社に対する取引方針如何によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5)PR業界における取引慣行

当社グループでは、一定期間にわたって顧客の広報活動を支援するリテナー取引においては、業務受託時に契約文書を締結しております。一方、スポット取引では、長期継続的に取引関係にある広告代理店からのスポット業務を受託するケースなどにおいて、業界慣習上、引合いから活動開始に至るまでの時間が極めて短期間で進行するケースがあり、契約文書を締結しないまま業務を遂行するケースもあります。

当社グループでは主要顧客を中心に基本契約を締結するなど、取引上のトラブルの未然防止に努めておりますが、契約未締結業務において、取引関係の内容、条件等に疑義が生じたり、紛争が生じたりする可能性があります。

また、海外では欧米を中心に、PR会社や広告会社が同一業種に属する複数の顧客を担当しない「一業種一社制」と呼ばれる慣行が浸透しております。わが国ではこのような慣行は必ずしも全ての顧客に浸透している訳ではありませんが、当社グループでは特定の子会社に同一業種企業が重複しないよう、アカウント調整を行っております。今後、仮にわが国の取引慣行が変化し、それに対する当社グループの対応が適切さを欠いた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6)メディアとの関係

メディアとの広範かつ親密なネットワークは当社グループの重要な経営資源であり、テレビ・新聞・雑誌・ラジオ・インターネットメディアといったメディアへ効果的な露出を図る為の事業インフラであります。当社グループは、メディア各社に対し有用な情報を長期的且つ継続的に提供することにより、メディア各社との信頼関係を構築してまいりましたが、当社グループが誤った情報の提供等により、メディアとの信頼関係を失った場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7)内部管理体制の構築

当社グループでは、業容拡大に伴う従業員の増加や新規事業展開に伴うリスク管理強化のため、コーポレート・ガバナンスと内部管理体制の強化に努めておりますが、業容拡大並びに新規事業展開の進展に比してこれらの施策が順調に推移しない場合、不祥事の発生等の不測の事態により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8)知的財産権

当社グループは、第三者の知的財産権を侵害しない体制として、社内教育の実施や顧問弁護士による調査・チェックを実施しておりますが、万が一、当社が事業推進において第三者の知的財産権を侵害した場合には、当該第三者から損害賠償請求や使用差止請求等の訴訟を提起される可能性があります。当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9)情報管理

当社グループは事業を推進していく中で、クライアントの機密情報や個人情報を扱う機会があります。情報管理については必要な措置を講じており、その一環として平成25年1月にISO27001の認証を取得いたしました。しかしながら、不測の事態によりこれらの情報が流出した場合には、当社グループの業績及び社会的信用力に影響を及ぼす可能性があります。

(10)新株予約権の付与

当社は、当社グループの役職員に対して新株予約権（ストックオプション）を付与しております。また、将来的に優秀な人材の確保のため、同様のインセンティブプランを実行することを検討しております。

したがって、既に付与されている新株予約権並びに将来的に付与される新株予約権の行使がなされた場合には、当社の1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。平成26年2月28日現在これらのストックオプションによる潜在株式数は391,000株であり、発行済株式総数4,439,400株の8.8%に相当しております。

(11)海外展開

当社グループはアジア・ASEAN地域を中心とした海外市場において、積極的な事業展開を推進していく予定であります。海外事業展開には、事業投資に伴うリスク（為替リスク、カントリーリスク等）、出資額あるいは出資額を超える損失が発生するリスク等を伴う可能性があり、計画通りに事業展開ができない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12)新規事業展開

当社グループはPR事業で培ったノウハウや事業アセットを生かし、更なる成長を目指して関連・周辺事業への積極展開を推進していく予定です。新規事業展開にあたっては慎重な検討を重ねたうえで取り組んでまいりますが、当該事業を取り巻く環境の変化等により、当初の計画通りの成果が得られない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されています。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っていますが、見積りには不確定性が伴うため、実際の結果は、これらと異なることがあります。この連結財務諸表の作成にあたる重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況」に記載しております。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績は、売上高6,461,114千円、営業利益908,815千円、経常利益909,732千円、当期純利益510,936千円でありました。当連結会計年度における主な勘定科目等の増減の状況は次のとおりです。

(売上高)

PR事業の受注拡大より、前連結会計年度に比べ26.5%増の6,461,114千円となりました。

(営業利益)

PR事業の受注拡大に伴う売上総利益の増加に伴い、販売費及び一般管理費が増加したことから、前連結会計年度に比べて26.0%増の908,815千円となりました。

(経常利益)

営業利益の増加に伴い、前連結会計年度に比べて28.7%増の909,732千円となりました。

(当期純利益)

経常利益の増加に伴い、前連結会計年度に比べて38.5%増の510,936千円となりました。

(3) 財政状態の分析

資産の部

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ613,001千円増加し、3,560,541千円となりました。

流動資産におきまして、当連結会計年度末残高は2,984,401千円と前連結会計年度末に比べ401,503千円の増加となりました。これは、受取手形及び売掛金が374,457千円増加したことが主な要因となります。

固定資産におきまして、当連結会計年度末残高は576,139千円と前連結会計年度末に比べ211,497千円の増加となりました。これは、有形固定資産の増加33,332千円、無形固定資産の増加58,653千円、投資有価証券の増加130,266千円、連結範囲の変更による関係会社株式の減少53,144千円が主な要因となります。

負債の部

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べ86,766千円増加し、1,033,462千円となりました。

流動負債におきまして、当連結会計年度末残高は1,004,276千円と前連結会計年度末に比べ83,283千円の増加となりました。これは、支払手形及び買掛金が59,931千円、短期借入金が57,008千円増加したことが主な要因となります。

固定負債におきまして、当連結会計年度末残高は29,185千円と前連結会計年度末に比べ3,483千円の増加となりました。これは、長期リース債務が3,856千円増加したことが主な要因となります。

純資産の部

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ526,234千円増加し、2,527,079千円となりました。これは、増資により資本金及び資本剰余金がそれぞれ27,552千円増加し、当期純利益510,936千円による利益剰余の増加したことが主な要因となります。

(4) キャッシュ・フローの分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは「モノを広めるプロフェッショナル」として、中長期ビジョンとして掲げる「アジアNO. 1のPRグループ」になれるよう、以下の経営戦略に重点を置いてまいります。

国内PR事業におけるトップシェアの実現

日本パブリックリレーションズ協会が発表する「2013年 広報・PR業界実態調査報告書」によると、国内PR市場規模は2008年に741億円となり、2010年は793億円、2012年は901億円と昨今の市場は堅調に成長をしております。近年はマーケティング分野でPRを活用する「戦略PR」のブームも手伝い、引き続き市場は成長軌道にあると考えられます。一方で、国内PR市場の上位寡占度は、当社を含めた上位5社の売上高から類推しても未だ3割程度の水準にあり、他業界に比べても比較的小粒な企業群が割拠している状況にあると考えられます。

当社は、「戦略PR」を梃子に、これまで年平均20%を超える売上高成長率を維持してまいりましたが、今後多様な業種・規模の顧客企業のニーズに対し、適切なサービス提供をしていくことで、質・量ともに国内NO. 1の地位を早期に実現してまいります。

アジア・ASEAN各国への進出強化

1990年代から2000年代初頭にかけて、日系企業は「製造拠点」としてアジア・ASEAN諸国に進出してまいりましたが、近年は各国におけるGDPの成長とともに消費市場としての位置付けが注目されており、現地におけるマーケティングニーズは今後、更に高まっていくことが想定されます。当社は、アジア・ASEAN諸国への現地法人設立を更に加速させ、現地で日本と同質のサービスクオリティの戦略PRサービスを提供していくことで、更なる成長を実現してまいります。

デジタル領域を中心とした新規事業・サービス展開による収益基盤の強化

当社の成長スピードを更に加速させていくため、WEBやSNSなどのデジタル領域への進出を更に強化してまいります。これまで、当社はWEB PR、SNSマーケティングを手掛ける㈱シグナルや、インターネットを活用したニュース配信サービスを展開する㈱PR TIMESなど、デジタル領域を専門とする連結子会社を設立し、強化を図ってまいりました。メディアの多様化が進む中、今後はマスメディアにWEBメディアやSNSを立体的に組み合わせた、総合的なマーケティングプランが今まで以上に求められる時代に突入していくと考えられます。当社は、デジタル領域に積極的に挑戦していくことで当該ノウハウを蓄積し、デジタル領域でのPRスキルを更に向上させることで、業界における競合優位性をより一層強化してまいります。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループの経営層は、国内PR市場は引き続き成長市場であり、当社の事業環境は引き続き良好に推移する可能性が高いと認識しております。

その一方で、更なる成長に向けては、好調な市場環境のみに依存せず、骨太な経営戦略を立案し、慎重かつ積極的に新規地域や新規事業への展開を図り、早期に収益化できる体制を構築していくことが重要であると考えております。

当社グループは国内での優位性を更に強化することで、更に市場内シェアを拡大し、安定収益を獲得できる事業基盤を確立した上で、継続してアジア・ASEAN諸国への積極的な進出、早期の事業化及び事業規模拡大を目指してまいりたいと思っております。

また、PR周辺領域の事業やPRのノウハウを生かした新規事業にも積極的にチャレンジし、サービスの充実を元に顧客単価の向上や新たな事業領域への進出にも着手していく所存です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は総額で159,397千円であり、主としてソフトウェアの取得、通信設備やサーバの増設等によるものです。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

なお、当社グループはPR事業の単一セグメントであるため、セグメント別の設備の状況の記載はしていません。

(1) 提出会社

平成26年2月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	リース資産 (千円)	ソフトウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	本社設備	27,098	22,184	21,977	49,262	120,521	52(23)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品等であります。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 建物の全部を賃借しております。事務所の年間賃借料(国内子会社への転貸分を含む)は、127,318千円です。

4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含みます。)は、年間平均雇用人数(1日8時間換算)を()外数で記載しております。

(2) 国内子会社

平成26年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	リース資産 (千円)	ソフトウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
(株)シグナル	本社 (東京都港区)	システム 機器	-	-	14,238	1,084	15,323	18(2)
(株)PR TIMES	本社 (東京都港区)	システム 機器	5,615	10,341	23,774	32,463	72,195	19(1)
(株)マッシュ メディア	本社 (東京都港区)	システム 機器	-	-	32,149	1,385	33,535	2(-)
(株)IR BANK	本社 (東京都港区)	システム 機器	-	-	24,262	-	24,262	3(-)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品、機械装置、ソフトウェア仮勘定であり、建設仮勘定は含まれておりません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含みます。)は、年間平均雇用人数(1日8時間換算)を()外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設及び除却計画は以下のとおりであります。なお、当社グループはPR事業の単一セグメントであるため、セグメントの名称は記載していません。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,600,000
計	14,600,000

(注)平成26年1月16日開催の取締役会決議により、平成26年3月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は29,200,000株増加し、43,800,000株となっております

【発行済株式】

種 類	事業年度末現在発行数(株) (平成26年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成26年5月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内 容
普通株式	4,439,400	13,331,100	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	4,439,400	13,331,100	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成26年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成17年12月13日）		
	事業年度末現在 （平成26年2月28日）	提出日の前月末現在 （平成26年4月30日）
新株予約権の数（個）	80	80
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	8,000 (注) 1, 4	22,000 (注) 1, 4, 5
新株予約権の行使時の払込金額（円）	22 (注) 2, 4	8 (注) 2, 4, 5
新株予約権の行使期間	平成19年12月14日～ 平成27年12月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 22 資本組入額 11	発行価格 8 資本組入額 4
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権については、原則として譲渡できないものとする。ただし、当社の取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。また、新株予約権の割当を受けた者は、本新株予約権を第三者に質入れその他一切の処分をすることができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1．新株予約権発行後、当社が株式分割又は時価を下回る価額で新株等を発行する場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点では権利行使又は消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

2．新株予約権発行後、株式分割又は時価を下回る価額で新株等を発行又は自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件（払込価額及び行使期間を除く。）

- (1) 新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権又は新株予約権者について、後記に定める消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。
- (2) 各新株予約権の行使に当たっては、新株予約権1個の一部についてこれを行使することはできないものとする。また、新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式数は整数でなければならない、1株未満の端数の部分については株式は割り当てないものとする。
- (3) 新株予約権の割当を受けた者は、当社の普通株式が日本国内の証券取引所に株式上場される日までは、新株予約権を行使できないものとする。

会社が新株予約権を消却することができる事由及び消却の条件

- (1) 新株予約権者が、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役又は従業員の地位を喪失した場合、当該新株予約権全部を無償で消却することができる。ただし、当社又は当社子会社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職した場合その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。
- (2) 新株予約権者につき以下の各号のいずれかに該当する事由が発生した場合、当社は未行使の新株予約権を無償で消却することができる。

新株予約権者が死亡した場合。

新株予約権者が割当された新株予約権の一部又は全部を譲渡、質入その他の処分をした場合。

新株予約権者が当社と競合する業務を営む会社を直接もしくは間接に設立し、又はその役員もしくは使用人に就任するなど、名目を問わず当社と競合をした場合。ただし、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。

新株予約権者が法令違反その他の不正行為により当社の信用を損ねた場合。

新株予約権者が新株予約権の要領又は新株予約権に関して当社と契約した契約に違反した場合。

4. 平成23年12月12日開催の取締役会決議により、平成24年1月17日付で普通株式1株を100株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

5. 平成26年1月16日開催の取締役会決議により、平成26年3月1日付で普通株式1株を3株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成19年3月30日）		
	事業年度末現在 （平成26年2月28日）	提出日の前月末現在 （平成26年4月30日）
新株予約権の数（個）	330	287
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	33,000 (注)1,4	86,100 (注)1,4,5
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,200 (注)2,4	400 (注)2,4,5
新株予約権の行使期間	平成21年4月1日～ 平成29年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,200 資本組入額 600	発行価格 400 資本組入額 200
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権については、原則として譲渡できないものとする。ただし、当社の取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。また、新株予約権の割当を受けた者は、本新株予約権を第三者に質入れその他一切の処分をすることができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権発行後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点では権利行使又は消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権発行後、当社が当社普通株式につき合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整できる。

2. 新株予約権発行後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により行使価額は調整されるものとし、調整により生ずる1株未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株予約権発行後、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

さらに、新株予約権発行後、当社普通株式につき合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

3. 新株予約権行使の条件

- (1) 新株予約権者は、権利行使時において、当社もしくは当社の子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。
- (2) 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、被割当者の相続人から相続した者による権利行使は認めない。
- (3) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。
- (4) 新株予約権者は、行使期間に関わらず、当該株式が日本国内の証券取引所に上場された後6ヶ月の期間が経過するまで、その権利を行使できない。
- (5) その他権利行使の条件は、当該新株予約権に係る株主総会決議及び取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 平成23年12月12日開催の取締役会決議により、平成24年1月17日付で普通株式1株を100株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

5. 平成26年1月16日開催の取締役会決議により、平成26年3月1日付で普通株式1株を3株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

取締役会の決議日（平成26年1月16日）		
	事業年度末現在 （平成26年2月28日）	提出日の前月末現在 （平成26年4月30日）
新株予約権の数（個）	3,500	3,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	350,000 (注)1	1,050,000 (注)1,4
新株予約権の行使時の払込金額（円）	4,730 (注)2	1,577 (注)2,4
新株予約権の行使期間	平成26年2月20日～ 平成31年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 4,730 資本組入額 2,365	発行価格 1,577 資本組入額 789
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1．付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割（又は併合）の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権行使の条件

- (1) 新株予約権者は、下記乃至に掲げる営業利益（当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益をいい、適用される会計基準の変更等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。以下、同様とする。）に関する条件が満たされた場合、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）を限度として本新株予約権を行使することができる。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とする。

・平成27年2月期の営業利益が12億円を超過した場合 行使可能割合10%

・平成28年2月期の営業利益が16億円を超過した場合 行使可能割合40%

・平成29年2月期の営業利益が20億円を超過した場合 行使可能割合50%

- (2) 新株予約権者は、平成27年2月期から平成29年2月期のいずれかの期の営業利益が9億円を下回った場合、下回った期の有価証券報告書提出日の前日までに上記に基づいて行使可能となっている新株予約権を除き、それ以降新株予約権を行使することができない。

- (3) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

- (4) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

- (5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

- (6) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない

4. 平成26年1月16日開催の取締役会決議により、平成26年3月1日付で普通株式1株を3株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成24年1月17日 (注)1	3,638,250	3,675,000	-	265,000	-	225,000
平成24年3月26日 (注)2	500,000	4,175,000	230,000	495,000	230,000	455,000
平成24年4月27日 (注)3	30,000	4,205,000	13,800	508,800	13,800	468,800
平成25年3月1日～ 平成26年2月28日 (注)4	234,400	4,439,400	27,552	536,352	27,552	496,352

(注)1. 平成24年1月17日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

2. 有償一般募集増資(ブックビルディング方式による募集)によるものであります。

発行価格 1,000円

割当価格 920円

資本組入額 460円

3. 有償第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当)によるものであります。

割当先 (株)SBI証券

発行価格 1,000円

割当価格 920円

資本組入額 460円

4. 新株予約権の行使による増加であります。

5. 平成26年3月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

6. 平成26年3月1日から平成26年4月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が12,900株、資本金及び資本準備金がそれぞれ2,580千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成26年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	13	18	24	1	1,437	1,499	-
所有株式数(単元)	-	7,851	430	936	2,540	3	32,624	44,384	1,000
所有株式数の 割合(%)	-	17.7	1.0	2.1	5.7	0.0	73.5	100.0	-

(7) 【大株主の状況】

平成26年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
西江肇司	東京都港区	2,346,000	52.84
日本マスタートラスト 信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	339,200	7.64
長谷川 創	東京都港区	221,000	4.98
野村信託銀行(株)(信託口)	東京都千代田区大手町2-2-2	132,400	2.98
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	130,400	2.94
西江祐子	東京都港区	114,500	2.58
吉 柳 さおり	東京都渋谷区	94,500	2.13
THE CHASE MANHATTAN BANK,N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 (株)みずほ銀行 決済営業部)	WOOLGATE HOUSE,COLEMAN STREET LPNDON EC2P 2HD,ENGLAND (東京都中央区月島4-16-13)	81,000	1.82
資産管理サービス信託銀行(株) (証券投資信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	79,100	1.78
日本証券金融(株)	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	71,000	1.60
計	-	3,609,100	81.30

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,438,400	44,384	-
単元未満株式	普通株式 1,000	-	-
発行済株式総数	4,439,400	-	-
総株主の議決権	-	44,384	-

【自己株式等】

平成26年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条の21の規定に基づき、当社並びに当社子会社の取締役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成17年12月13日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。(平成19年3月30日の臨時株主総会において特別決議されたものについては、会社法第238条及び第239条の規定に基づいております。)

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成17年12月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役2名 当社子会社取締役4名 当社従業員1名 当社子会社従業員4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

決議年月日	平成19年3月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役2名、監査役1名 当社従業員6名 当社子会社従業員56名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

決議年月日	平成26年 1月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3名 当社従業員 4名 当社子会社役員及び従業員15名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、事業の成長、資本効率の改善等による中長期的な株式価値の向上とともに配当を実施していきたいと考えております。連結業績や単体資金繰り等を考慮し、内部留保を総合的に勘案して決定してまいります。内部留保金につきましては、財務体質の強化と積極的な事業展開のための備えとしていくこととしております。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めておりますが、期末配当による年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年5月29日 定時株主総会決議	57,712	13

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月
最高(円)	-	-	-	1,700	6,650 1,649
最低(円)	-	-	-	885	1,409 1,459

(注)1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成24年3月27日付をもって同取引所に株式を上場致しましたので、それ以前の株価について該当事項はありません。

2. 印は、株式分割(平成26年3月1日、1株 3株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年9月	平成25年10月	平成25年11月	平成25年12月	平成26年1月	平成26年2月
最高(円)	2,845	4,470	3,860	4,445	6,650	5,210 1,649
最低(円)	2,176	2,530	3,120	3,230	4,430	3,965 1,459

(注)1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2. 印は、株式分割(平成26年3月1日、1株 3株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	-	西江 肇司	昭和43年9月14日生	平成5年3月 当社設立、代表取締役に就任(現任) 平成8年7月 (株)ダブルアップオフィス設立、代表取締役就任 平成16年5月 (株)ベクトルコミュニケーション(現株)ブラチナム)取締役、(株)ベクトルスタンダード(現株)アンティル)取締役就任(現任) 平成17年12月 (株)WOMCOM(現株)シグナル)取締役、(株)キジネタコム(現株)PR TIMES)取締役就任(現任) 平成23年1月 維酷公共関係諮問(上海)有限公司董事長就任(現任) 平成23年3月 (株)VECKS取締役就任(現任) 平成23年6月 (株)セカンドニュース取締役就任 平成24年6月 Vector Group International Limited Director就任(現任) 平成24年8月 (株)イニシャル取締役就任(現任) 平成24年10月 Vector Group Pte. Ltd.代表取締役就任(現任) 平成25年5月 (株)アンティル代表取締役就任(現任) 平成25年7月 Hawaii Select Limited代表取締役就任(現任) 平成25年10月 (株)IR BANK代表取締役就任(現任)	(注) 2	2,346,000
取締役	海外事業 本部長	長谷川 創	昭和46年4月26日生	平成7年4月 郵政省入省 平成9年3月 郵政省退省 平成9年4月 当社入社 平成11年4月 第一営業部長 平成13年5月 当社取締役就任(現任) 平成16年5月 (株)ベクトルスタンダード(現株)アンティル)代表取締役就任(現任) 平成17年12月 (株)WOMCOM(現株)シグナル)取締役就任(現任) 平成25年5月 当社海外事業本部長就任(現任)	(注) 2	221,000
取締役	PR事業部 長	吉柳 さおり	昭和50年6月15日生	平成10年4月 当社入社 平成12年4月 第二営業部長 平成15年6月 当社取締役就任 平成16年5月 (株)ベクトルコミュニケーション(現株)ブラチナム)代表取締役就任(現任) 平成18年6月 当社取締役就任(現任) 平成23年6月 当社PR事業部長就任(現任)	(注) 2	94,500
取締役	-	高橋 知道	昭和45年6月9日生	平成5年6月 アンダーセンコンサルティング(現アクセンチュア(株))入社 平成12年4月 オープンアソシエイツ(株)設立、代表取締役就任(現任) 平成16年5月 (株)ベクトルコミュニケーション(現株)ブラチナム)取締役就任 平成17年5月 当社取締役就任(現任) 平成21年5月 (株)アンティル取締役(非常勤)就任 平成25年8月 維酷公共関係諮問(上海)有限公司 監事就任(現任)	(注) 2	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	-	三池 新	昭和23年4月30日生	昭和47年4月 (株)横浜銀行入行 平成11年4月 横浜キャピタル(株) 代表取締役社長就任 平成13年5月 サンメディックス(株)出向 平成14年8月 (株)キタジマ 取締役経理部長就任 平成19年2月 当社入社 内部監査室長就任 平成20年5月 当社監査役就任(現任)	(注) 3	1,000
監査役	-	高橋 理一郎	昭和22年10月17日生	昭和52年3月 最高裁判所司法研修所終了 昭和55年11月 横浜総合法律事務所設立 同事務所代表 弁護士就任 平成18年6月 当社監査役就任(現任) 平成26年1月 横浜総合法律事務所から分離・独立、 R&G横浜法律事務所に名称変更 同事務所代表パートナーに就任(現任)	(注) 3	-
監査役	-	濱中 賢司	昭和41年10月22日生	平成2年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法 人トーマツ)入所 平成7年9月 (株)Calvin Klein Japan入社 平成12年5月 プライスウォーターハウスクーパースコ ンサルタント(株)(現日本アイ・ピー・エ ム(株))入社 平成15年8月 浜中公認会計士事務所開設、同所長就任 (現任) 平成16年8月 新日本監査法人(現 新日本有限責任監 査法人)入所 平成20年5月 マネジメント・パワー・エクスチェンジ (株) 専務執行役員就任 平成22年5月 当社監査役就任(現任) 平成26年1月 東京共同会計事務所アドミニストレー ション部部长就任(現任)	(注) 3	-
計						2,662,500

(注) 1 . 監査役 高橋理一郎氏及び濱中賢司氏は、社外監査役であります。

2 . 平成25年5月30日開催の定時株主総会の終結の時から平成27年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

3 . 平成24年1月16日開催の臨時株主総会の終結の時から平成27年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、めまぐるしく変化する経営環境において、企業が安定した成長・発展を遂げていくためには、経営の効率性と健全性を高めるとともに、公正で透明度の高い経営体制を構築していくことが不可欠であるとの観点から、コーポレート・ガバナンスの徹底を最重要課題と位置づけております。

また、今後も社会環境の変化や法令等の施行に応じて、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるため必要な見直しを行ってまいります方針であります。

企業統治の体制

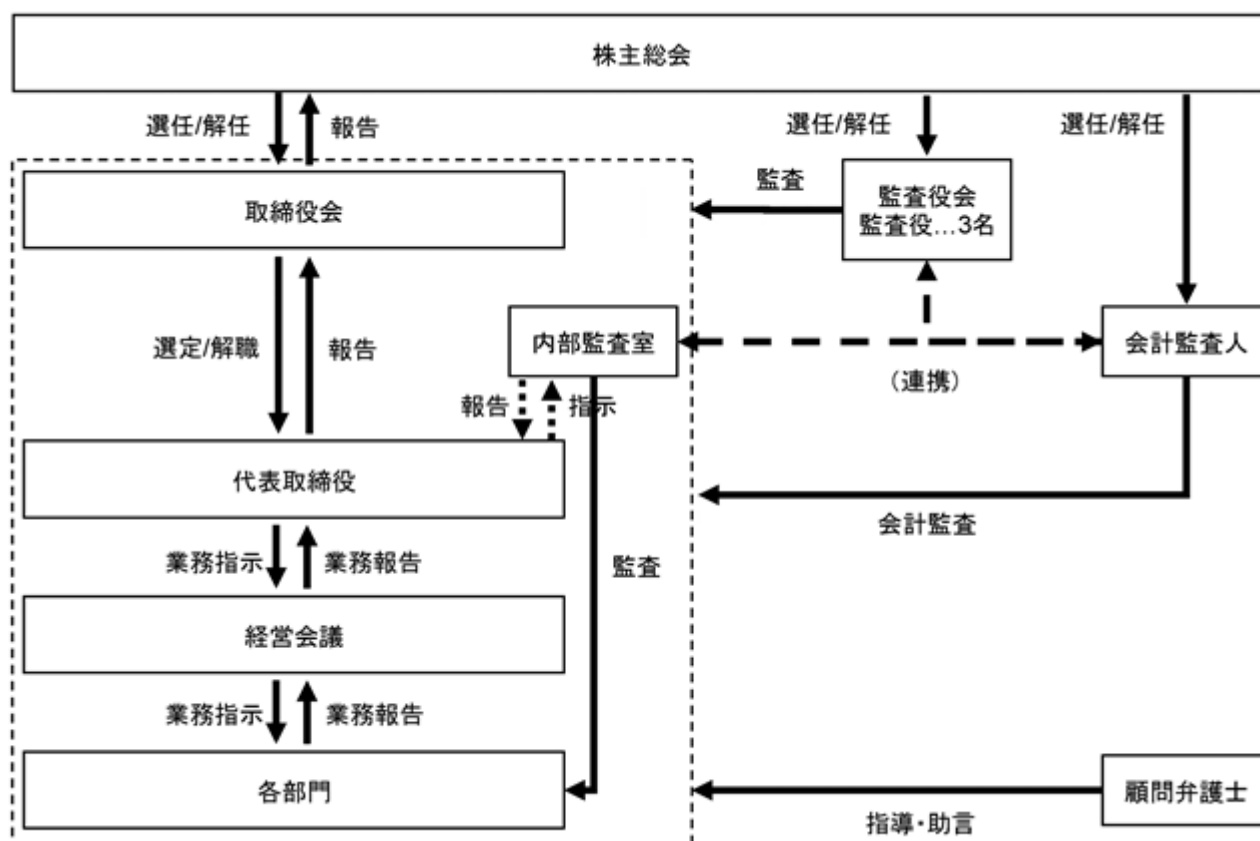
イ．企業統治の体制の概要

当社は取締役会設置会社及び監査役会設置会社であります。取締役会は常勤取締役3名、非常勤取締役1名により構成され、監査役会は常勤監査役1名、社外監査役2名の3名体制で構成されております。なお、常勤監査役は一部子会社の監査役を兼務しております。

監査役は取締役会に常時出席し、活発な意見交換を行うことにより、取締役の職務執行に対する監督機能を発揮しております。また、当社の常勤監査役についてはグループ全体の業務監査も行ってあり、重要な社内稟議のモニタリング等に取り組んでおります。

さらに、代表取締役直轄の内部監査室を設置し、経営に対する監督の強化を図っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりであります。



ロ．当該体制を採用する理由

当社は取締役会と監査役・監査役会を中心としたコーポレート・ガバナンス体制を構築しています。取締役会では毎回活発な議論が行われています。監査役の過半数を社外監査役とすることで、より独立した立場からの監査を確保し、監査機能の強化を図っています。また、監査役会は適宜会計監査人、内部監査室と連携することで機動的な監査を可能としております。以上により、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保できると判断し、現在の体制を選択しています。

ハ．その他の企業統治に関する事項

・当社の内部統制システムの整備の状況

当社では、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のように業務の適正性を確保するための体制整備の基本方針として、平成22年8月31日に取締役会にて内部統制システム整備の基本方針を定めております。

内容は次のとおりであります。

．取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ベクトルグループコンプライアンスポリシー、コンプライアンス・リスク管理規程その他社内規程に基づき、当社グループにおけるコンプライアンス体制の整備を図っております。

また、代表取締役を委員長とするコンプライアンス・リスク委員会を設置し、積極的な社内啓蒙活動を行うほか、法令違反その他コンプライアンス上の問題が生じた際の社内通報の窓口として健全で公正な企業風土の形成及び維持・向上を図っております。

．取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る取締役会議事録、稟議書等の情報は、法令及び社内規程に基づき文書（電磁的記録を含む）によって適正に保存するものとします。

．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業活動に係るリスク管理体制の基本方針や体制を定めたコンプライアンス・リスク管理規程に基づき、リスク管理体制の構築、運用を行います。

代表取締役を委員長とするコンプライアンス・リスク委員会を設置し、当社グループの事業特性に即した業務別リスクの洗い出し、及び当該リスクに対しての最適な対策の策定を行います。

緊急事態が発生した場合の社内報告体制及び対策本部の設置等の対応を図り、被害の拡大の防止と十分な支援・広報体制の整備を図るものとしております。

．取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

迅速な経営判断並びに職務執行を行う体制として、各取締役に担当部門の管理責任を負わせるとともに、各取締役は取締役会で決定された経営計画の定期的なモニタリングを実施します。

業務執行に関する責任者及び責任範囲について、職務権限規程等関連規程に定め、業務執行に係る重要事項については経営会議において審議、了承を得るものとしております。

．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループにおける業務の適正を確保するため、関係会社管理規程を定め、当社グループにおける経営管理体制、内部統制システムの基礎を整備するものとします。

また、ベクトルグループコンプライアンスポリシー、コンプライアンス・リスク管理規程を各子会社に適用又は準用し、グループ全社のコンプライアンス体制の整備を図っております。

．監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

監査役が監査役補助者の登用を求めた場合、当社の使用人から監査役補助者を任命することができるものとします。

．前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については、監査役の同意を得たうえで、取締役会で決定することとし、取締役からの独立性を確保します。

・取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は当社の業務又は業績に著しい影響を与える重要な事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反を認知した場合は、監査役にその都度報告する体制を構築しております。

また、監査役は監査役監査規程に基づき、会計監査人及び内部監査室等と緊密な連携を保ち内部監査の結果を活用するよう努め、監査の実効性確保を図っております。

・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

ベクトルグループコンプライアンスポリシー及び反社会的勢力対応マニュアルにおいて反社会的勢力の排除を明記するとともに、当社グループ全ての取締役及び使用人に対し周知徹底を図っております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制については、法的リスクへの効率的対応を図るため、コンプライアンス等に関するリスク情報を当社経営管理本部に集約するとともに、経営企画部あるいは内部監査室と協議・検討を交える体制を整備しております。このほか、法律顧問であるフォーサイト総合法律事務所から重要な契約内容等法律問題に関する助言を適時受けております。

当社グループ会社のリスク管理についても、当社取締役がグループ子会社の取締役を兼任することでグループ内の情報共有を図り、リスク情報の一元的管理を進めております。

二．責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分発揮することを目的とし、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む）及び監査役（監査役であったものを含む）の当社に対する損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、以下のとおりです。

・内部監査室

当社では、監査を担当する部署として内部監査室を設置し、経営企画部法務課長が内部監査室長を兼務しております。内部監査室長は監査役と毎月1回、定期的に会合を行い、監査の方法や結果について情報交換を行うことで相互連携を図り、内部監査計画に基づいた内部監査により内部統制を行っております。監査結果につきましては速やかに代表取締役に報告し、監査結果を踏まえた改善指示により業務改善を行っております。

・監査役会

監査役会は3名で構成されており、うち1名が常勤監査役、2名が社外監査役であります。監査役会は毎月1回の定時監査役会の開催に加え、重要な事項等が発生した場合、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役会では、法令、定款及び当社監査役規程に基づき重要事項の決議及び業務の進捗報告等を実施しております。また、監査役は定時取締役会・臨時取締役会及び経営会議に常時出席しており、取締役の業務執行について適宜意見を述べ、業務執行の全般にわたって監査を実施しております。

なお、常勤監査役三池新は、当社の内部監査室に平成19年2月より在籍し、内部統制システムの構築を行った後、平成20年5月に常勤監査役に就任し、通算5年9ヶ月、当社及びグループ全体の監査を行っております。

会計監査の状況

当社は東陽監査法人と監査契約を締結しており、金融商品取引法に基づく監査を受けております。当事業年度における業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務に係る補助者の人数は以下のとおりであります。

なお、継続監査年数については7年以内であるため、記載を省略しております。

業務を執行した公認会計士 指定社員・業務執行社員 前原一彦
指定社員・業務執行社員 中野敦夫
指定社員・業務執行社員 小杉真剛

会計監査業務に係る補助者の人数 公認会計士6名、その他2名

(注)その他は、公認会計士試験合格者等であります。

社外監査役

当社は社外監査役を2名選任しております。

社外監査役の高橋理一郎はR&G横浜法律事務所代表パートナーであり、濱中賢司は浜中公認会計士事務所に所属する公認会計士であります。当社と同法律事務所並びに同公認会計士事務所及び当社と社外監査役個人との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係は存在していません。

当社は社外監査役の高い独立性を確保するため、当社との取引上利害関係のない人物を選任することを方針としております。

当社は社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割として、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるための牽制機能を期待しております。また、社外監査役2名においては独立性が高く、一般株主と利益相反のおそれがないことから、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ております。

なお当社は社外取締役を選任していません。当社は経営の意思決定機能と執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中の2名を社外監査役とすることで経営の監視機能を強化しています。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。ただし、今般の会社法制の見直しに関する要綱案の中で、社外取締役の必要性について議論が重ねられておりますので、当社としては、かかる法改正及び東証ルール改正等の状況を見ながら、より良いガバナンス体制を構築するべく検討を重ねてまいります。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬の総額、報酬当の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）における当社の取締役、監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	120,610	120,610	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	8,775	8,775	-	-	1
社外役員	4,800	4,800	-	-	2

(注) 1．上記には、平成25年5月30日開催の第21回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

2．取締役の報酬限度については、平成25年5月30日開催の第21回定時株主総会において、年額2億6,000万円以内と決議されております。

ロ．役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、取締役会の一任を受けた代表取締役が各取締役の職務と責任及び実績に応じて決定することとしております。

監査役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役の協議により決定することとしております。

株式の保有状況

A．保有目的が純投資目的以外の投資株式

2 銘柄 4,000千円

B．保有目的が純投資目的以外の投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

該当事項はありません。

C．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査証明業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査証明業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	17,000	1,500	18,000	-
連結子会社	-	-	5,000	-
計	17,000	1,500	23,000	-

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

株式上場に係るコンフォートレター作成業務に対し、対価を支払っております。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は、監査報酬の決定方針を特に定めておりませんが、監査公認会計士等より、提示される監査計画の内容をもとに、監査工数等の妥当性を勘案・協議し、監査役会の同意を得た上で決定することとしています。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年3月1日から平成26年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年3月1日から平成26年2月28日まで)の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準設定主体等の行う研修等へ適宜参加しております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当連結会計年度 (平成26年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,252,388	1,281,134
受取手形及び売掛金	1,160,990	1,535,448
未成業務支出金	31,898	25,538
繰延税金資産	66,067	49,900
その他	74,401	95,677
貸倒引当金	2,848	3,297
流動資産合計	2,582,898	2,984,401
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	63,826	77,221
機械装置及び運搬具	5,674	5,674
工具器具備品	91,186	115,937
リース資産	50,185	60,294
減価償却累計額	119,757	134,681
有形固定資産合計	91,115	124,447
無形固定資産		
のれん	26,750	25,073
ソフトウェア	91,598	116,913
その他	4,197	39,212
無形固定資産合計	122,545	181,199
投資その他の資産		
投資有価証券	-	130,266
関係会社株式	53,144	-
敷金及び保証金	76,824	93,991
繰延税金資産	19,652	31,562
その他	1,359	14,672
投資その他の資産合計	150,980	270,492
固定資産合計	364,641	576,139
資産合計	2,947,540	3,560,541

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当連結会計年度 (平成26年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	162,641	222,572
短期借入金	168,000	225,008
未払法人税等	259,404	203,540
賞与引当金	74,385	47,073
リース債務	9,440	14,140
その他	247,121	291,941
流動負債合計	920,992	1,004,276
固定負債		
リース債務	23,516	27,372
ポイント引当金	2,185	802
その他	-	1,009
固定負債合計	25,702	29,185
負債合計	946,695	1,033,462
純資産の部		
株主資本		
資本金	508,800	536,352
新株式申込証拠金	3,720	-
資本剰余金	468,800	496,352
利益剰余金	1,007,733	1,467,450
株主資本合計	1,989,053	2,500,154
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	6,079	12,731
その他の包括利益累計額合計	6,079	12,731
少数株主持分	5,712	14,192
純資産合計	2,000,844	2,527,079
負債純資産合計	2,947,540	3,560,541

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
売上高	5,106,857	6,461,114
売上原価	2,212,040	2,913,736
売上総利益	2,894,817	3,547,378
販売費及び一般管理費	¹ 2,173,726	¹ 2,638,562
営業利益	721,090	908,815
営業外収益		
受取利息	3,267	1,801
補助金収入	1,850	3,001
為替差益	-	13
その他	1,759	371
営業外収益合計	6,876	5,188
営業外費用		
支払利息	1,883	3,062
債権売却損	617	375
支払保証料	30	208
株式公開費用	18,205	-
その他	110	626
営業外費用合計	20,848	4,272
経常利益	707,119	909,732
特別利益		
リース解約益	380	-
持分変動利益	-	1,619
その他	176	-
特別利益合計	556	1,619
特別損失		
減損損失	-	² 17,538
その他	3,793	1,836
特別損失合計	3,793	19,375
税金等調整前当期純利益	703,881	891,976
法人税、住民税及び事業税	363,928	387,951
法人税等還付税額	124	-
法人税等調整額	24,811	4,256
法人税等合計	338,992	392,208
少数株主損益調整前当期純利益	364,889	499,767
少数株主損失()	4,087	11,168
当期純利益	368,977	510,936

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
少数株主損益調整前当期純利益	364,889	499,767
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	6,449	6,652
その他の包括利益合計	16,449	16,652
包括利益	371,338	506,420
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	375,426	517,588
少数株主に係る包括利益	4,087	11,168

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	新株式申込証拠金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	265,000	-	225,000	638,756	1,128,756
当期変動額					
新株の発行	243,800	3,720	243,800		491,320
剰余金の配当					
当期純利益				368,977	368,977
連結子会社の増資による持分の増減					
連結範囲の変動					
連結子会社の増加による少数株主持分の増減					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	243,800	3,720	243,800	368,977	860,297
当期末残高	508,800	3,720	468,800	1,007,733	1,989,053

	その他の包括利益累計額		少数株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	369	369	-	1,128,386
当期変動額				
新株の発行				491,320
剰余金の配当				-
当期純利益				368,977
連結子会社の増資による持分の増減				-
連結範囲の変動				-
連結子会社の増加による少数株主持分の増減				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,449	6,449	5,712	12,161
当期変動額合計	6,449	6,449	5,712	872,458
当期末残高	6,079	6,079	5,712	2,000,844

当連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	新株式申込証拠金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	508,800	3,720	468,800	1,007,733	1,989,053
当期変動額					
新株の発行	27,552	3,720	27,552		51,384
剰余金の配当				42,050	42,050
当期純利益				510,936	510,936
連結子会社の増資による持分の増減					
連結範囲の変動				9,168	9,168
連結子会社の増加による少数株主持分の増減					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	27,552	3,720	27,552	459,717	511,101
当期末残高	536,352	-	496,352	1,467,450	2,500,154

	その他の包括利益累計額		少数株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,079	6,079	5,712	2,000,844
当期変動額				
新株の発行				51,384
剰余金の配当				42,050
当期純利益				510,936
連結子会社の増資による持分の増減			5,380	5,380
連結範囲の変動				9,168
連結子会社の増加による少数株主持分の増減			14,268	14,268
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,652	6,652	11,168	4,515
当期変動額合計	6,652	6,652	8,479	526,234
当期末残高	12,731	12,731	14,192	2,527,079

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	703,881	891,976
減価償却費	51,010	74,157
のれん償却額	3,250	3,120
長期前払費用償却額	-	1,000
その他の償却額	8,391	11,585
持分変動損益(は益)	-	1,619
固定資産除却損	3,793	-
減損損失	-	17,538
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,676	449
賞与引当金の増減額(は減少)	16,248	27,312
受取利息	3,267	1,801
支払利息	1,883	3,062
売上債権の増減額(は増加)	269,667	372,312
たな卸資産の増減額(は増加)	8,072	8,034
仕入債務の増減額(は減少)	12,615	62,642
その他	13,262	38,225
小計	531,655	708,747
利息及び配当金の受取額	3,267	1,801
利息の支払額	1,808	2,993
法人税等の支払額	275,968	442,366
法人税等の還付額	3,383	1,469
営業活動によるキャッシュ・フロー	260,529	266,659
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	41,285	49,904
無形固定資産の取得による支出	58,353	88,312
敷金及び保証金の差入による支出	25,898	26,354
敷金及び保証金の回収による収入	1,622	934
関係会社株式の取得による支出	53,144	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	16,862
投資有価証券の取得による支出	-	127,130
貸付けによる支出	200,000	30,000
貸付金の回収による収入	200,000	-
その他	914	13,646
投資活動によるキャッシュ・フロー	176,145	351,276
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	32,000	56,675
長期借入金の返済による支出	40,000	-
社債の償還による支出	16,500	-
リース債務の返済による支出	8,520	12,311
株式の発行による収入	491,320	51,384
少数株主からの払込みによる収入	9,800	13,325
配当金の支払額	-	41,991
財務活動によるキャッシュ・フロー	404,099	67,081
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,521	1,159
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	494,004	16,376
現金及び現金同等物の期首残高	758,384	1,252,388
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	-	45,121
現金及び現金同等物の期末残高	1,252,388	1,281,134

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 14社

連結子会社名の名称

(株)アンティル

(株)ブラチナム

(株)イニシャル

(株)シグナル

(株)PR TIMES

(株)マッシュメディア

(株)VECKS

(株)IR BANK

Vector Group International Limited

維酷公共関係諮問(上海)有限公司

Vector Group Pte. Ltd.

PT.VECTOR

Hawaii Select Limited

(株)ソーシャルスカウト

上記のうち、Vector Group International Limited、PT. VECTOR、Vector Group Pte. Ltd.は連結上の重要性が増したため、Hawaii Select Limitedは新規設立したため、(株)IR BANKは発行済株式総数の66.0%を取得したため、それぞれ当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

なお、維酷公共関係集團國際有限公司は、当連結会計年度よりVector Group International Limitedに表記を統一しております。

また、(株)セカンドニュースは、平成25年3月1日付で(株)ストレートプレスネットワークに吸収合併されたことに伴い消滅したため、連結の範囲から除外しております。なお、(株)ストレートプレスネットワークは、平成25年5月30日付で(株)マッシュメディアに社名変更しております。

(2) 非連結子会社の名称

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Vector Group International Limited、維酷公共関係諮問(上海)有限公司、Vector Group Pte. Ltd.、PT.VECTOR、Hawaii Select Limitedの決算日は12月31日であります。

また、連結財務諸表作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

関係会社株式

移動平均法による原価法

其他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

(ロ) たな卸資産

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～18年

機械装置及び運搬具 4～7年

工具器具備品 4～15年

（会計方針の変更）

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成25年3月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。この変更が損益に与える影響は軽微であります。

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員の賞与と支出に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(ハ) ポイント引当金

ポイントの使用による費用発生に備えるため当連結会計年度において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積もり、20年以内の合理的な年数で均等償却することとしています。なお、金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた連結会計年度の損益として処理することとしています。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。ただし、免税事業者に該当する連結子会社については、税込方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

企業結合に関する会計基準等

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」
(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

本会計基準等は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成29年2月期の期首より適用する予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において、連結財務諸表に与える影響は未定です。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「固定資産除却損」は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めることとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「固定資産除却損」に表示していた3,793千円は、「その他」3,793千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため前連結会計年度末は取引銀行3行と、当連結会計年度末は取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約にかかる借入未実行残高は次のとおりとなります。

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当連結会計年度 (平成26年2月28日)
当座貸越極度額	600,000千円	1,400,000千円
借入実行残高	168,000	221,000
差引額	432,000	1,179,000

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)	当連結会計年度 (自平成25年3月1日 至平成26年2月28日)
役員報酬	235,485千円	265,085千円
給与手当	890,479	1,144,366
賞与引当金繰入額	73,257	45,441

2 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	減損損失 (千円)
PR事業	東京都港区	ソフトウェア	6,858
その他事業	東京都渋谷区	ソフトウェア	10,679

当社グループは事業用資産については、サービスごとに一つのグループングとしております。事業用資産については、一部のシステムサービス提供の終了を決定したことにより、当初予定していた収益が見込めなくなった当該サービスに係るソフトウェアについて、減損損失を特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、回収可能性が認められないためゼロとして評価しております。

なお、前連結会計年度については、該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

- 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)	当連結会計年度 (自平成25年3月1日 至平成26年2月28日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	6,449千円	6,652千円
その他の包括利益合計	6,449	6,652

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	3,675,000	530,000	-	4,205,000
合計	3,675,000	530,000	-	4,205,000

(注) 発行済株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式上場に伴う有償一般募集増資による増加 500,000株
第三者割当増資による増資 30,000株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	-

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年5月30日 定時株主総会	普通株式	42,050	利益剰余金	10	平成25年2月28日	平成25年5月31日

当連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式 普通株式（注）	4,205,000	234,400	-	4,439,400
合計	4,205,000	234,400	-	4,439,400

（注）発行済株式の増加数はストック・オプションの行使による増加であります。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

区 分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	-

4. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成25年5月30日 定時株主総会	普通株式	42,050	10	平成25年2月28日	平成25年5月31日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成26年5月29日 定時株主総会	普通株式	57,712	利益剰余金	13	平成26年2月28日	平成26年5月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
現金及び預金勘定	1,252,388千円	1,281,134千円
現金及び現金同等物	1,252,388	1,281,134

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として工具器具備品であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、事業運営の基盤となる運転資金の資金調達については自己資金による充当を基本としておりますが、事業規模の変動等に伴い短期的な運転資金が必要となる場合には銀行借入及び営業債権のファクタリングにより調達しております。新規事業計画及びこれに付帯する設備等投資計画に基づく中長期の資金需要が生じた場合は、主に銀行借入や社債発行により必要資金を調達しております。

なお、デリバティブ取引等の投機的な取引については、外貨建の営業取引等に対するリスク回避等の明確な目的が無い限り行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に株式、債券及び組合出資金等であり、発行体の信用リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、安定的運転資金の確保を目的とした資金調達であり、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、与信管理規程に従い、得意先ごとの財務状況を個別把握し、与信枠設定及び債権残高管理を実施するとともに、得意先の定期的なモニタリングを実施し、得意先の財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

市場リスクの管理

当社は、投資管理規程に従い、投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、経済合理性が認められる限りにおいて固定金利による資金調達を行っております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、手元流動性の維持を目的として当社管理部においてグループ全体の年次予算を基礎に予実分析を行うとともに、手元資金の残高推移を月次ベースで定期検証し、取締役会への報告を行うことで、流動性リスクを管理しております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(平成25年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,252,388	1,252,388	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,160,990	1,160,990	-
(3) 短期貸付金	14,446	14,446	-
資産計	2,427,825	2,427,825	-
(1) 支払手形及び買掛金	162,641	162,641	-
(2) 短期借入金	168,000	168,000	-
(3) リース債務 (1年以内に償還予定のものを含む)	32,957	33,601	644
負債計	363,598	364,242	644

当連結会計年度（平成26年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,281,134	1,281,134	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,535,448	1,535,448	-
(4) 投資有価証券	31,000	30,966	33
資産計	2,847,582	2,847,548	33
(1) 支払手形及び買掛金	222,572	222,572	-
(2) 短期借入金	225,008	225,008	-
(3) リース債務 (1年以内に償還予定のものを含む)	41,513	41,672	158
負債計	489,094	489,252	158

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券は、取引所価格がないため、その将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回りに信用リスクを加味したレートで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を、同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当連結会計年度 (平成26年2月28日)
非上場株式	0	47,481
出資金	-	51,785

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象に含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成25年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,252,388	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,160,990	-	-	-
合 計	2,413,379	-	-	-

当連結会計年度（平成26年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,281,134	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,535,448	-	-	-
投資有価証券	-	31,000	-	-
合 計	2,816,582	31,000	-	-

4. リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成25年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	168,000	-	-	-	-	-
リース債務	9,440	7,061	6,677	3,829	1,110	4,839
合計	177,440	7,061	6,677	3,829	1,110	4,839

当連結会計年度（平成26年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	225,008	-	-	-	-	-
リース債務	14,140	12,503	8,122	5,357	1,390	-
合計	239,148	12,503	8,122	5,357	1,390	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	31,000	31,000	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	31,000	31,000	-
合計		31,000	31,000	-

非上場株式(貸借対照表計上額47,481千円)及び出資金(貸借対照表計上額51,785千円)については、時価を把握することが困難なため、上表に含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

内 容	平成17年 ストック・オプション (平成17年12月13日開催 臨時株主総会特別決議)	平成17年 ストック・オプション (平成17年12月13日開催 臨時株主総会特別決議)	平成19年 ストック・オプション (平成19年3月30日開催 臨時株主総会特別決議)	平成26年 ストック・オプション (平成26年1月16日開催 取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名	当社取締役 2名 当社従業員 1名 子会社取締役4名 子会社従業員4名	当社取締役 2名 当社監査役 1名 当社従業員 6名 子会社従業員56名	当社取締役 3名 当社従業員 4名 子会社取締役4名 子会社従業員11名
株式の種類別の ストック・オプション数 (注)	普通株式 66,000株	普通株式 134,000株	普通株式 92,700株	普通株式 350,000株
付与日	平成18年1月16日	平成18年1月16日	平成19年3月30日	平成26年2月13日
権利確定条件	付与日(平成18年1月16日)以降、権利確定日(対象勤務期間の最終日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成18年1月16日)以降、権利確定日(対象勤務期間の最終日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成19年3月30日)以降、権利確定日(対象勤務期間の最終日)まで継続して勤務していること。	-
対象勤務期間	平成18年1月16日～平成19年12月14日	平成18年1月16日～平成19年12月14日	平成19年3月30日～平成21年4月1日	-
権利行使期間	平成19年12月14日～平成27年12月13日	平成19年12月14日～平成27年12月13日	平成21年4月1日～平成29年3月31日	平成26年2月20日～平成31年5月31日

(注)株式数に換算して記載しております。なお、平成24年1月17日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション (平成17年12月13日開催 臨時株主総会特別決議)	平成17年 ストック・オプション (平成17年12月13日開催 臨時株主総会特別決議)	平成19年 ストック・オプション (平成19年3月30日開催 臨時株主総会特別決議)	平成26年 ストック・オプション (平成26年1月16日開催 取締役会決議)
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	350,000
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	350,000
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	66,000	134,000	75,500	-
権利確定	-	-	-	350,000
権利行使	66,000	126,000	42,400	-
失効	-	-	100	-
未行使残	-	8,000	33,000	350,000

(注)平成24年1月17日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成17年 ストック・オプション (平成17年12月13日開催 臨時株主総会特別決議)	平成17年 ストック・オプション (平成17年12月13日開催 臨時株主総会特別決議)	平成19年 ストック・オプション (平成19年3月30日開催 臨時株主総会特別決議)	平成26年 ストック・オプション (平成26年1月16日開催 取締役会決議)
権利行使価格 (円)	22	22	1,200	4,730
行使時平均株価 (円)	2,308.7	2,107.9	2,165.6	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	-	-	-	46

(注)平成24年1月17日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成26年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション

主な基礎数値及び見積方法

	平成26年ストック・オプション
満期までの期間(注)1	5.28年間
株価(注)2	4,730円/株
株価変動性(注)3	54.32%
配当利回り(注)4	0.21%
無リスク利率(注)5	0.206%

(注)1. 権利行使期間(平成26年2月20日から平成31年5月31日まで)によっております。

2. 評価基準日における発行会社普通株式の株式会社東京証券取引所における終値によっております。

3. 「適用指針」の取扱いに準じて以下の条件に基づき算出しております。

・ 株価情報収集期間: 満期までの期間(5.28年間)に応じた直近の期間

・ 価格観察の頻度: 週次

・ 異常情報: 該当事項なし

・ 企業をめぐる状況の不連続的变化: 該当事項なし

・ その他考慮事項: 上場後2年に満たないため次頁の類似上場会社のボラティリティの単純平均を採用

4. 直近の配当実績10円に基づき0.21%と算定しております。

5. 満期までの期間に対応した償還年月日平成31年3月20日の長期国債299の流通利回り(日本証券業協会「公社債店頭売買参考統計値」より)によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当連結会計年度 (平成26年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	18,551千円	17,927千円
未払事業所税	1,197	1,932
繰越欠損金	27,100	29,304
ポイント引当金	861	316
賞与引当金	27,750	15,718
減価償却超過額	2,915	2,601
未払費用	4,676	8,597
投資有価証券評価損	1,354	1,354
関係会社株式評価損	6,740	6,740
減損損失	-	6,915
敷金(資産除去債務)	16,736	20,865
評価性引当額	22,165	30,812
繰延税金資産合計	85,720	81,463
繰延税金資産の純額	85,720	81,463

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当連結会計年度 (平成26年2月28日)
法定実効税率	40.7%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1	1.6
住民税均等割	0.5	0.4
留保金課税	1.9	1.8
連結子会社税率差異	1.2	1.0
評価性引当額	1.5	1.6
税率変更による影響額	0.7	0.1
その他	0.4	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.2	44.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

なお、この税率変更が連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

当社グループは本社事務所の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

Vector Group International Limited P R事業

維酷公共関係諮問(上海)有限公司 P R事業

企業結合日

平成25年12月31日

企業結合の法的形式

当社が維酷公共関係諮問(上海)有限公司株式(当社の連結子会社)をVector Group International Limited(当社の連結子会社)へ現物出資

その他取引の概要に関する事項

海外における事業拠点の増加や事業規模の拡大に対応し、当社グループの海外における事業体制整備の一環として、Vector Group International Limitedを中間持ち株会社としての機能も加えるため、このたびVector Group International Limitedが実施する増資を引き受けるに際して、当社が保有する維酷公共関係諮問(上海)有限公司の出資持分を現物出資するものです。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引として、適正な帳簿価額で処理しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、従来からの広報業務に加え、広告・宣伝分野でP Rを活用する「戦略P R」を通じ、企業の広報活動の支援やコンサルティング業務を実施しております。これらの業務の大半は、グループ会社を通じて顧客企業に対して提供されており、それぞれのグループ会社では、既存メディア、ブログやソーシャルメディアなど得意なメディア領域や、日本国内、中国やASEAN等展開エリアをすみ分けて事業展開をしております。

このような状況と、当社グループの過去の業績を理解し、将来のキャッシュ・フローの予測を適切に評価するための事業活動の内容及び経営環境についての適切な情報提供につながると判断できるため、当社グループではP R及びこれに付帯する業務を「P R事業」とし、1つの報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

当社グループは、P R事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当社グループは、P R事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

当社グループは、P R事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日）

1．製品及びサービスごとの情報

当社グループは、PR事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
㈱電通	909,967	

(注)当社グループは、PR事業の単一セグメントであるため、セグメントごとに記載していません。

当連結会計年度（自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日）

1．製品及びサービスごとの情報

当社グループは、PR事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
㈱電通	1,188,550	

(注)当社グループは、PR事業の単一セグメントであるため、セグメントごとに記載していません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日）

当社グループは、PR事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日）

当社グループは、PR事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日）

当社グループは、PR事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

前連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	長谷川 創	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 4.98	資金の仮払	資金の仮払 (注)2	15,300	その他の 流動資産	-
役員及び 近親者が 議決権の 過半数を 所有して いる会社 等	オープンア ソシエイツ (株)	東京都港区	30,000	ビジネスブ ロデュース 事業	-	ソフトウェア の開発保守、 コンサルティング	ソフトウ エアライ センス料 の支払 (注)2	18,900	ソフトウェア	16,200
									その他の 無形固定資産	2,835

(注)1. 上記の取引金額につき、消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件の妥当性については、取締役会決議にもとづいております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)
1株当たり純資産額	158.16円	188.68円
1株当たり当期純利益金額	29.52円	39.44円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	28.20円	38.26円

(注) 1. 当社は、平成26年1月16日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年3月1日付で普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行っております。そのため、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項 目	前連結会計年度 (平成25年 2月28日)	当連結会計年度 (平成26年 2月28日)
純資産の部の合計額(千円)	2,000,844	2,527,079
純資産の合計額から控除する金額(千円)	5,712	14,192
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,995,132	2,512,886
期末の普通株式の数(株)	12,615,000	13,318,200

3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項 目	前連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	368,977	510,936
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	368,977	510,936
期中平均株式数(株)	12,498,204	12,954,468
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	588,168	399,421
(うち新株予約権(株))	(588,168)	(399,421)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類 (新株予約権の数755個) なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権1種類 (新株予約権の数3,500個) なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権の状況」に記載のとおりであります。

4. 当社株式は、平成24年3月27日をもって、東京証券取引所マザーズ市場に上場しているため、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から連結会計年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

(重要な後発事象)

平成26年1月16日開催の取締役会決議に基づき、平成26年3月1日に株式分割を行っております。

(1) 株式分割の目的

投資家の皆様の利便性の向上ひいては当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 分割の方法

平成26年2月28日最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式1株につき、3株の割合をもって分割しております。

(3) 分割により増加する株式数

分割前の発行済株式総数	:	4,439,400 株
分割により増加する株式数	:	8,878,800 株
株式分割後の発行済株式総数	:	13,318,200 株
株式分割後の発行可能株式総数	:	43,800,000 株

(4) 株式分割の効力発生日

平成26年3月1日

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区 分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	168,000	225,008	0.40	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	9,440	14,140	2.25	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	23,516	27,372	2.43	平成27年～30年
計	200,957	266,521	-	-

(注) 1. 平均利率は期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース物件のうち、支払利息を利息法により計上している物件に係るリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区 分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	12,503	8,122	5,357	1,390

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,573,962	3,177,935	4,855,366	6,461,114
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	172,616	410,169	665,628	891,976
四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	96,405	231,600	359,061	510,936
1 株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	7.63	18.23	27.97	39.44

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	7.63	10.58	9.72	11.41

(注) 1 . 当社は、平成26年 1 月16日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年 3 月 1 日付で普通株式 1 株につき 3 株の割合をもって株式分割を行っております。そのため、当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定して、1 株当たり四半期 (当期) 純利益金額を算定しております。

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	624,799	365,882
受取手形	34,568	68,709
売掛金	1,971,370	1,166,821
未成業務支出金	23,417	12,071
貯蔵品	208	206
前払費用	14,034	19,109
短期貸付金	1,34,645	1,184,419
繰延税金資産	16,578	9,851
その他	1,14,801	1,20,767
貸倒引当金	2,190	21,852
流動資産合計	1,732,234	1,825,986
固定資産		
有形固定資産		
建物	62,466	69,709
車両運搬具	3,999	3,999
工具器具備品	56,950	64,709
リース資産	37,557	37,326
減価償却累計額	93,899	100,985
有形固定資産合計	67,073	74,758
無形固定資産		
ソフトウェア	11,202	21,977
その他	-	23,785
無形固定資産合計	11,202	45,763
投資その他の資産		
投資有価証券	0	86,785
関係会社株式	313,833	320,496
長期前払費用	18	11,018
繰延税金資産	19,652	35,197
敷金及び保証金	75,180	64,344
その他	-	1,386
投資その他の資産合計	408,684	519,227
固定資産合計	486,961	639,750
資産合計	2,219,195	2,465,736

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 227,026	1 315,737
短期借入金	168,000	221,000
リース債務	8,009	7,850
未払金	1 38,768	1 43,929
未払費用	12,201	18,211
未払法人税等	176,683	49,816
未払消費税等	23,836	14,412
前受金	2,380	-
預り金	7,281	9,105
賞与引当金	7,953	-
その他	-	58
流動負債合計	672,140	680,122
固定負債		
リース債務	15,070	15,880
その他	-	1,009
固定負債合計	15,070	16,889
負債合計	687,210	697,012
純資産の部		
株主資本		
資本金	508,800	536,352
新株式申込証拠金	3,720	-
資本剰余金		
資本準備金	468,800	496,352
資本剰余金合計	468,800	496,352
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	550,664	736,020
利益剰余金合計	550,664	736,020
株主資本合計	1,531,984	1,768,724
純資産合計	1,531,984	1,768,724
負債純資産合計	2,219,195	2,465,736

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
売上高	1 3,964,767	1 4,827,167
売上原価	1 2,849,516	1 3,675,839
売上総利益	1,115,251	1,151,328
販売費及び一般管理費		
役員報酬	136,066	134,185
給与手当	115,007	184,893
賞与引当金繰入額	7,953	-
採用教育費	31,502	30,106
通信・荷造運搬費	11,261	11,665
広告宣伝費	14,000	23,257
地代家賃	29,895	35,033
事務用消耗品費	49,258	51,495
旅費及び交通費	24,639	37,948
支払手数料	68,225	99,888
リース料	88	197
減価償却費	25,895	29,960
その他の償却額	8,391	11,585
その他	79,215	88,841
販売費及び一般管理費合計	601,401	739,059
営業利益	513,849	412,268
営業外収益		
受取利息	3,333	3,598
為替差益	1,376	-
その他	67	261
営業外収益合計	4,776	3,859
営業外費用		
支払利息	1,544	1,101
社債利息	66	-
債権売却損	351	285
支払保証料	30	208
為替差損	-	357
株式公開費用	18,205	-
貸倒引当金繰入額	-	19,800
その他	0	626
営業外費用合計	20,199	22,378
経常利益	498,426	393,749
特別利益		
その他	422	-
特別利益合計	422	-
特別損失		
関係会社株式評価損	18,913	10,199
その他	29	146
特別損失合計	18,943	10,346
税引前当期純利益	479,906	383,403
法人税、住民税及び事業税	235,855	164,816
法人税等還付税額	3	-
法人税等調整額	9,359	8,818
法人税等合計	226,492	155,998
当期純利益	253,413	227,405

【売上原価明細書】

区 分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)		当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	29,919	1.1	42,512	1.2
外注費		2,516,607	88.3	3,267,481	88.9
経費		302,988	10.6	365,845	10.0
売上原価		2,849,516	100.0	3,675,839	100.0

原価計算の方法

原価計算の方法は、実際個別原価計算であります。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります

項 目	前事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
調査費(千円)	174,652	161,914
出張費(千円)	43,242	44,435
雑費(千円)	32,535	78,245
交通費(千円)	21,439	25,953

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計	純資産合計
	資本金	新株式申込 証拠金	資本剰余金		利益剰余金			
			資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	265,000	-	225,000	225,000	297,251	297,251	787,251	787,251
当期変動額								
新株の発行	243,800	3,720	243,800	243,800			491,320	491,320
剰余金の配当								-
当期純利益					253,413	253,413	253,413	253,413
当期変動額合計	243,800	3,720	243,800	243,800	253,413	253,413	744,733	744,733
当期末残高	508,800	3,720	468,800	468,800	550,664	550,664	1,531,984	1,531,984

当事業年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計	純資産合計
	資本金	新株式申込 証拠金	資本剰余金		利益剰余金			
			資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	508,800	3,720	468,800	468,800	550,664	550,664	1,531,984	1,531,984
当期変動額								
新株の発行	27,552	3,720	27,552	27,552			51,384	51,384
剰余金の配当					42,050	42,050	42,050	42,050
当期純利益					227,405	227,405	227,405	227,405
当期変動額合計	27,552	3,720	27,552	27,552	185,355	185,355	236,739	236,739
当期末残高	536,352	-	496,352	496,352	736,020	736,020	1,768,724	1,768,724

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成業務支出金

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～18年

車両運搬具 4年

工具器具備品 4～15年

(会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成25年3月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。この変更が損益に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

均等償却によっております。

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「短期貸付金」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた49,446千円は、「短期貸付金」34,645千円、「その他」14,801千円として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めていた「旅費及び交通費」は、販売費及び一般管理費の総額の100分の5を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に表示していた103,855千円は、「旅費及び交通費」24,639千円、「その他」79,215千円として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「固定資産除却損」は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めることとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「固定資産除却損」に表示していた29千円は、「その他」29千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
流動資産		
短期貸付金	32,849千円	152,299千円
流動負債		
買掛金	108,852	149,076

2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため前事業年度末は取引銀行3行と、当事業年度末は取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約にかかる借入未実行残高は次のとおりとなります。

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
当座貸越極度額	600,000千円	1,400,000千円
借入実行残高	168,000	221,000
差引額	432,000	1,179,000

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)	当事業年度 (自平成25年3月1日 至平成26年2月28日)
売上原価		
業務委託費	1,278,349千円	1,737,494千円
受取利息	438	2,454

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として工具器具備品であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法 (4)リース資産」に記載のとおりであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式320,496千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式313,833千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	12,549千円	4,895千円
未払事業所税	365	461
貸倒引当金	-	3,810
賞与引当金	3,023	-
未払費用	640	684
投資有価証券評価損	1,354	1,354
関係会社株式評価損	6,740	10,376
減価償却超過額	2,915	2,601
敷金(資産除去債務)	16,736	20,865
評価性引当額	8,095	-
繰延税金資産合計	36,230	45,049
繰延税金資産の純額	36,230	45,049

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
法定実効税率	40.7%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6	3.4
住民税均等割	0.5	0.6
留保金課税	1.5	0.7
評価性引当額	1.4	2.1
税率変更による影響額	0.5	0.2
その他	-	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.2	40.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

なお、この税率変更が連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

当社は本社事務所の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当事業年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
1株当たり純資産額	121.44円	132.81円
1株当たり当期純利益金額	20.28円	17.55円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	19.36円	17.03円

(注) 1. 当社は、平成26年1月16日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年3月1日付で普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行っております。そのため、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	253,413	227,405
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	253,413	227,405
期中平均株式数(株)	12,498,204	12,954,468
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	588,168	399,421
(うち新株予約権(株))	(588,168)	(399,421)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類 (新株予約権の数755個) なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権1種類 (新株予約権の数3,500個) なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

3. 当社株式は、平成24年3月27日をもって、東京証券取引所マザーズ市場に上場しているため、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております

(重要な後発事象)

平成26年1月16日開催の取締役会決議に基づき、平成26年3月1日に株式分割を行っております。

(1) 株式分割の目的

投資家の皆様の利便性の向上ひいては当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 分割の方法

平成26年2月28日最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式1株につき、3株の割合をもって分割しております。

(3) 分割により増加する株式数

分割前の発行済株式総数 : 4,439,400株
分割により増加する株式数 : 8,878,800株
株式分割後の発行済株式総数 : 13,318,200株
株式分割後の発行可能株式総数 : 43,800,000株

(4) 株式分割の効力発生日

平成26年3月1日

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	Rock Paper Photo JAPAN(株)	32	4,000
		その他(1銘柄)	76	0
		小計	108	4,000
計			108	4,000

【債券】

		銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)ヴァニティボックス 第1回無担保社債	15,000	15,000
		Rock Paper Photo JAPAN(株) 第2回無担保転換社債型新株予約権 付社債	16,000	16,000
		小計	31,000	31,000
計			31,000	31,000

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	(投資事業組合出資) Skyland Venture 1号投資事業有限責任組合	500	51,785
		計	500	51,785

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	62,466	7,243	-	69,709	42,611	3,998	27,098
車両運搬具	3,999	-	-	3,999	3,202	1,327	796
工具器具備品	56,950	15,243	7,483	64,709	40,030	10,014	24,679
リース資産	37,557	9,349	9,581	37,326	15,141	7,546	22,184
有形固定資産計	160,973	31,835	17,064	175,744	100,985	22,887	74,758
無形固定資産							
ソフトウェア	27,143	17,848	-	44,991	23,013	7,073	21,977
その他	-	23,785	-	23,785	-	-	23,785
無形固定資産計	27,143	41,634	-	68,777	23,013	7,073	45,763
長期前払費用	18	12,000	-	12,018	1,000	1,000	11,018

【引当金明細表】

区 分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,190	21,852	-	2,190	21,852
賞与引当金	7,953	-	7,953	-	-

(注)当期減少額(その他)欄に記載の減少額は貸倒引当金洗替による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区 分	金額（千円）
預金	
当座預金	15
普通預金	365,867
合 計	365,882

ロ．受取手形

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
(株)TBWA HAKUHODO	37,067
(株)朝日広告社	12,043
(株)オリコム	8,610
カシオ計算機(株)	5,197
(株)ビデオプロモーション	5,055
その他	735
合 計	68,709

期日別内訳

期 日	金額（千円）
平成26年 3 月	24,165
平成26年 4 月	15,681
平成26年 5 月	26,628
平成26年 6 月	2,233
合 計	68,709

ハ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
(株)電通	361,187
(株)アサツーディ・ケイ	131,332
(株)博報堂	93,447
(株)高島屋	88,515
(株)アイアンドエス・ピーピーディーオー	34,177
その他	458,161
合 計	1,166,821

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	当期末残高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \times 365$ (B)
971,370	5,068,526	4,873,075	1,166,821	80.7	77.0

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

二．未成業務支出金

区 分	金額（千円）
P R 業務	12,071
合 計	12,071

ホ．貯蔵品

区 分	金額（千円）
切手・収入印紙	206
合 計	206

へ．短期貸付金

区 分	金額（千円）
Vector Group International Limited	109,412
(株)オーバン	30,000
(株)ソーシャルスカウト	19,800
(株)IR BANK	11,600
維酷公共関係諮問(上海)有限公司	11,487
その他	2,120
合 計	184,419

固定資産
関係会社株式

相手先	金額（千円）
Vector Group International Limited	169,754
(株)PR TIMES	36,086
(株)シグナル	30,000
(株)VECKS	25,000
(株)イニシャル	20,000
その他	39,655
合 計	320,496

流動負債
イ．買掛金

相手先	金額（千円）
(株)イニシャル	48,367
(株)集英社	46,567
(株)プラチナム	43,821
(株)アンティル	29,245
(株)シグナル	8,783
その他	138,951
合 計	315,737

短期借入金

相手先	金額（千円）
(株)三井住友銀行	105,000
(株)りそな銀行	105,000
(株)横浜銀行	11,000
合 計	221,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	2月末日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、官報に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.vectorinc.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)1. 当社株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないものと定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株主数に応じて、募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利
2. 平成26年5月30日付で、株主名簿管理人を次のとおり変更いたします。
- 株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第21期）（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）平成25年5月30日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

事業年度（第22期第1四半期）（自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日）平成25年7月12日関東財務局長に提出

事業年度（第22期第2四半期）（自 平成25年6月1日 至 平成25年8月31日）平成25年10月11日関東財務局長に提出

事業年度（第22期第3四半期）（自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日）平成26年1月10日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成25年10月15日関東財務局長に提出

（第22期第2四半期）（自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(4) 臨時報告書

平成25年5月31日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成26年1月20日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成26年2月14日関東財務局長に提出

平成26年1月20日に金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき提出した臨時報告書の訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年5月29日

株式会社ベクトル
取締役会御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 前原 一彦

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中野 敦夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小杉 真剛

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベクトルの平成25年3月1日から平成26年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベクトル及び連結子会社の平成26年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ベクトルの平成26年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ベクトルが平成26年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年5月29日

株式会社ベクトル
取締役会御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 前原 一彦
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中野 敦夫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小杉 真剛
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベクトルの平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベクトルの平成26年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。